

大学機関別認証評価

自己評価書

令和3年6月

電気通信大学

## 目 次

I	大学の現況、目的及び特徴	1
II	基準ごとの自己評価	
	領域1 教育研究上の基本組織に関する基準	3
	領域2 内部質保証に関する基準	8
	領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	19
	領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準	27
	領域5 学生の受入に関する基準	34
	領域6 教育課程と学習成果に関する基準	39
	基準の判断 総括表	39
	情報理工学域	40
	情報理工学研究科	56

## I 大学の現況、目的及び特徴

### 1 現況

- (1) 大学名 電気通信大学
- (2) 所在地 東京都調布市
- (3) 教育研究上の基本組織

学士課程	情報理工学域
大学院課程	情報理工学研究科

- (4) 学生数及び教員数（令和3年5月1日現在）

学生数	学域3,452人、大学院1,381人
教員数	専任教員数：279人

### 2 大学等の目的

本学は、総合コミュニケーション科学に関連する諸領域の科学技術に関する教育研究を行い、人類の未来を担う人材の育成と学術の研究を通じて文化の発展に貢献することを目的としており、人類の持続的発展に貢献する知と技の創造と実践を目指し、以下の3つの理念を掲げている。

- ・万人のための先端科学技術の教育研究
- ・自ら情報発信する国際的研究者・技術者の育成
- ・時代を切り拓く科学技術に関する創造活動・社会との連携（大学ウェブサイト「理念・基本方針」<https://www.uec.ac.jp/about/mission/>）

これらの理念の実現を目指し、学部教育及び大学院教育の目的を以下のとおり定めている。（学則別表第3及び別表第4）

<情報理工学域>

情報・理工学領域において、幅広い教養を授け、グローバルな視野、社会性・国際性ならびに倫理観を涵養し、高度コミュニケーション社会の持続的な発展に貢献する専門技術者を養成する。確かな基礎学力を基盤とし、主体的な学びにより高度な専門知識を修得し、広い視野と知識で能動的に課題を探求し、解決することのできる能力と持続的な学修能力を修得させる。

<大学院情報理工学研究科>

情報・理工学領域において、異分野も含めた幅広い教養を育み、グローバルな視野、社会性・国際性ならびに倫理観を涵養し、論理的コミュニケーション能力を持ち、アカデミア分野およびノンアカデミア分野でリーダーとして産業界の持続的なイノベーションを牽引する高度専門技術者・研究者を養成する。博士前期課程においては、先端的研究に触れ、幅広くかつ高度な専門知識と実践的創造力を修得させる。博士後期課程においては、自らの専門領域に関する真理の探究を通して、幅広くかつ深遠な専門知識の理解と展開を身につけ、先端研究を通して革新的な思考力・応用力を修得させる。

### 3 特徴

本学は、1918年に創立された社団法人電信協会管理無線電信講習所をルーツとし、1949年5月に新制の国立大学の1つとして設置された。

当初、無線通信技術者の養成を主としてきたが、我が国の目覚ましい経済発展に伴う新たな技術者の需要に応えるべく、現在は、情報・通信分野に加えて、エレクトロニクス、光科学、材料科学、生命科学、ロボット・機械、生産システム、メディア等、理工学の基礎から応用まで広範な分野での教育・研究を行っている。

平成22(2010)年4月に、大学院を設置し、教員の組織化を図ったほか、教育組織としては、開学以来続いた電気通信学部を改組し、昼間4学科と夜間主1課程から成る「情報理工学部」を、また研究科についても、4専攻から成る「情報理工学研究科」を構築し、平成4(1992)年4月に独立研究科として創設した「情報システム学研究科」と併せ1学部2研究科の構成となった。

さらに、平成28(2016)年に大幅な学科再編を行い、学士課程については、緩やかにまとまった3つの「類」及び先端工学基礎課程で構成される「情報理工学域」へと改組を行い、大学院課程については、2研究科を「情報理工学研究科」に統合し、現在は、1学域1研究科体制となっている。

また、平成31(2019)年4月には、近隣の東京外国語大学及び東京農工大学との共同教育課程として博士後期課程のみの「共同サステイナビリティ研究専攻」を設置し、三大学の専門分野を活かした地球規模の課題の解決に貢献できる博士人材の育成を目指している。

II 基準ごとの自己評価

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

: 「該当なし」

基準1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-1-1] 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	・自己評価書の「I 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要 ・前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第2号（その1の1）基本計画書）		
	<a href="#">1-1-1-01 【平成28年度改組】情報理工学域設置計画の概要（別添2-1）</a>		
	<a href="#">1-1-1-02 【平成28年度改組】大学院情報理工学研究科設置計画の概要（別添2-1）</a>		
	<a href="#">1-1-1-03 【平成31年度】大学院情報理工学研究科共同サステナビリティ研究専攻基本計画書</a>		
	・共同教育課程を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、教育課程の編成・実施その他運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料		
	<a href="#">1-1-1-04 国立大学法人東京外国語大学、国立大学法人東京農工大学及び国立大学法人電気通信大学が設置する共同サステナビリティ研究専攻に関する協定書</a>		
	<a href="#">1-1-1-05 東京外国語大学大学院総合国際学研究科・東京農工大学大学院工学府・電気通信大学情報理工学研究科共同サステナビリティ研究専攻連絡協議会規程</a>		
	<a href="#">1-1-1-06 東京外国語大学大学院総合国際学研究科・東京農工大学大学院工学府・電気通信大学情報理工学研究科共同サステナビリティ研究専攻会議規程</a>		
	<a href="#">1-1-1-07 2021年度第1回共同サステナビリティ研究専攻会議議事要旨</a>		
	<a href="#">1-1-1-08 2021年度第2回共同サステナビリティ研究専攻会議議事要旨</a>		
<a href="#">1-1-1-09 2021年度第3回共同サステナビリティ研究専攻会議議事要旨</a>			
<a href="#">1-1-1-10 2021年度第1回共同サステナビリティ研究専攻連絡協議会議事要旨</a>			

<b>【特記事項】</b>
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。
【分析項目 1-1-1】 平成28年度に実施した学士課程及び大学院課程の改組にあたっての経緯は次のとおり。 大学の3つの理念の下、総合コミュニケーション科学に関連する諸領域の科学技術に関する教育研究の実施へ向け、研究者・高度専門技術者の育成機関としての機能を強化するため、博士後期課程の見直しが重要かつ緊急の課題であるとの認識に立ち、平成22年度、改革へ向けた検討を開始した。その検討の中で、博士後期課程の教育に繋がる課程の在り方として、学部と修士の一貫教育の必要性が指摘され、大学院課程だけでなく、学士課程についても併せて改革を行うための検討を進めた。大学院強化のための検討は平成25年度まで継続し、その後、学部・研究科の改組のための具体的な構想の設計を行い、平成28年度の改組実施に至った。
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。
該当なし
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> 該当なし
<b>【改善を要する事項】</b> 該当なし

基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-2-1] 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・ 認証評価共通基礎データ様式		
	<a href="#">認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式1</a>		
[分析項目1-2-2] 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・ 教員の年齢別・性別内訳（別紙様式1-2-2）		
	<a href="#">1-2-2 教員の年齢別・性別内訳</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 該当なし			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> 該当なし			
<b>【改善を要する事項】</b> 該当なし			

基準1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-3-1] 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	・ 教員組織と教育組織の対応表（別紙様式1-3-1）		
	<a href="#">1-3-1 教員組織と教育組織の対応表</a>		
	・ 組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人電気通信大学学則</a>	第4条、5条	
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人電気通信大学組織規則</a>	第14条、17条、18条	
	<a href="#">1-3-1-03 国立大学法人電気通信大学学術院規程</a>		
	・ 責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人電気通信大学学則</a>		再掲
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人電気通信大学組織規則</a>		再掲
	<a href="#">1-3-1-03 国立大学法人電気通信大学学術院規程</a>		再掲
	<a href="#">1-3-1-04 電気通信大学情報理工学域類長及び先端工学基礎課程長等に関する規程</a>		
	<a href="#">1-3-1-05 電気通信大学大学院情報理工学研究科専攻長等に関する規程</a>		
	・ 責任者の氏名が分かる資料		
	<a href="#">1-3-1-06 国立大学法人電気通信大学役員等一覧</a>		
	<a href="#">1-3-1-07 情報理工学域代議員会構成員(令和3年度)</a>		
	<a href="#">1-3-1-08 情報理工学研究科代議員会構成員(令和3年度)</a>		

<p>[分析項目 1-3-2] 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること</p>	<p>・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1-3-2）</p> <p><a href="#">1-3-2 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧</a></p> <p>・教授会等の組織構成図、運営規定等</p> <p><a href="#">1-3-2-01 電気通信大学情報理工学域教授会規程</a></p> <p><a href="#">1-3-2-02 電気通信大学情報理工学域教授会細則</a></p> <p><a href="#">1-3-2-03 電気通信大学情報理工学域代議員会規程</a></p> <p><a href="#">1-3-2-04 電気通信大学大学院情報理工学研究科教授会規程</a></p> <p><a href="#">1-3-2-05 電気通信大学大学院情報理工学研究科教授会細則</a></p> <p><a href="#">1-3-2-06 電気通信大学大学院情報理工学研究科代議員会規程</a></p>		
<p>[分析項目 1-3-3] 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること</p>	<p>・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1-3-3）</p> <p><a href="#">1-3-3 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧</a></p> <p>・組織構成図、運営規定等</p> <p><a href="#">1-3-3-01 国立大学法人電気通信大学教育研究評議会規程</a></p>		
<p><b>【特記事項】</b></p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>該当なし</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに簡条書き</u>で記述すること。</p>			
<p>該当なし</p>			
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p>			
<p>該当なし</p>			
<p><b>【改善を要する事項】</b></p>			
<p>該当なし</p>			

II 基準ごとの自己評価

領域2 内部質保証に関する基準

：「該当なし」

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-1-1] 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下、「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること	・ 内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式2-1-1） <a href="#">2-1-1 内部質保証に係る責任体制等一覧</a>		
	・ 明文化された規定類 <a href="#">2-1-1-01 国立大学法人電気通信大学における内部質保証に関する規程</a>	第3～6条	
	<a href="#">2-1-1-02 国立大学法人電気通信大学における内部質保証に関する基本方針</a>	4. 内部質保証における対象ごとの担当理事	
	<a href="#">2-1-1-03 電気通信大学評価室規程</a>	第2～4条	
[分析項目2-1-2] それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること	・ 教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2） <a href="#">2-1-2 教育研究上の基本組織一覧</a>		
	・ 明文化された規定類 <a href="#">2-1-1-01 国立大学法人電気通信大学における内部質保証に関する規程</a>	第5条	再掲
	・ 評価実施年度における当該共同学科等の教育課程に関する報告書（関与するすべての大学の名義で作成されたもの。） <a href="#">2-1-2-01 情報理工学研究科共同サステナビリティ研究専攻自己評価書(非公表)</a>		

[分析項目2-1-3] 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること	・ 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-3）		
	<a href="#">2-1-3 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧</a>		
	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 国立大学法人電気通信大学における内部質保証に関する規程</a>	第3～4、6条	再掲
	<a href="#">2-1-1-02 国立大学法人電気通信大学における内部質保証に関する基本方針</a>	4. 内部質保証における対象ごとの担当理事	再掲
	<a href="#">2-1-3-01 電気通信大学施設活用調整委員会規程</a>		
	<a href="#">2-1-3-02 電気通信大学全学教育・学生支援機構規程</a>		
	<a href="#">2-1-3-03 電気通信大学全学教育・学生支援機構運営委員会規程</a>		
	<a href="#">2-1-3-04 電気通信大学全学教育・学生支援機構学生支援センター規程</a>		
	<a href="#">2-1-3-05 電気通信大学全学教育・学生支援機構学生支援センター会議規程</a>		
	<a href="#">2-1-3-06 電気通信大学全学教育・学生支援機構アドミッションセンター規程</a>		
	<a href="#">2-1-3-07 電気通信大学全学教育・学生支援機構アドミッションセンター会議規程</a>		
	<a href="#">2-1-3-08 電気通信大学国際教育センター規程</a>		
	<a href="#">2-1-3-09 電気通信大学国際教育センター運営委員会規程</a>		
	<a href="#">2-1-3-10 電気通信大学附属図書館規程</a>		
<a href="#">2-1-3-11 電気通信大学図書館委員会規程</a>			
<a href="#">2-1-3-12 電気通信大学情報基盤センター規程</a>			
<a href="#">2-1-3-13 電気通信大学情報基盤センター運営委員会規程</a>			

<b>【特記事項】</b>
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。 該当なし
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> 該当なし
<b>【改善を要する事項】</b> 該当なし

基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-2-1] それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 国立大学法人電気通信大学における内部質保証に関する規程</a>	第7条～10条	再掲
	<a href="#">2-1-1-02 国立大学法人電気通信大学における内部質保証に関する基本方針</a>	5. 自己点検・評価の実施	再掲
	<a href="#">2-2-1-01 内部質保証に関する自己点検・評価(モニタリング)実施要領</a>		
	<a href="#">2-2-1-02 内部質保証にかかる自己点検・評価(モニタリング)の点検項目</a>		
	<a href="#">2-2-1-03 内部質保証に関する自己点検・評価(レビュー)実施要領</a>		
	<a href="#">2-2-1-04 内部質保証にかかる自己点検・評価(レビュー)の点検項目</a>		
[分析項目2-2-2] 教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断を行うことが定められていること	・ 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-2）		
	<a href="#">2-2-3 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧</a>		
	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-02 国立大学法人電気通信大学における内部質保証に関する基本方針</a>	5. 自己点検・評価の実施	再掲
[分析項目2-2-3] 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること	・ 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-3）		
	<a href="#">2-2-3 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧</a>		再掲
	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-02 国立大学法人電気通信大学における内部質保証に関する基本方針</a>	5. 自己点検・評価の実施	再掲
[分析項目2-2-4] 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること	・ 意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式2-2-4）		
	<a href="#">2-2-4 意見聴取の実施時期、内容等一覧</a>		
	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-02 国立大学法人電気通信大学における内部質保証に関する基本方針</a>	5. 自己点検・評価の実施、6. 関係者からの意見聴取	再掲

<p>[分析項目 2-2-5]                  機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること</p>	・ 検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式 2-2-5） <a href="#">2-2-5 検討、立案、提案の責任主体一覧</a>		
	・ 明文化された規定類 <a href="#">2-1-1-01 国立大学法人電気通信大学における内部質保証に関する規程</a>	第 8 条	再掲
	<a href="#">2-1-1-02 国立大学法人電気通信大学における内部質保証に関する基本方針</a>	7. レビュー結果の活用	再掲
<p>[分析項目 2-2-6]                  機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること</p>	・ 実施の責任主体一覧（別紙様式 2-2-6） <a href="#">2-2-6 実施の責任主体一覧</a>		
	・ 明文化された規定類 <a href="#">2-1-1-01 国立大学法人電気通信大学における内部質保証に関する規程</a>	第 8 条	再掲
	<a href="#">2-1-1-02 国立大学法人電気通信大学における内部質保証に関する基本方針</a>	7. レビュー結果の活用	再掲
<p>[分析項目 2-2-7]                  機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること</p>	・ 明文化された規定類 <a href="#">2-1-1-02 国立大学法人電気通信大学における内部質保証に関する基本方針</a>	7. レビュー結果の活用	再掲
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。                  該当なし</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。                  該当なし</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。                  ■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】                  該当なし</p>			
<p>【改善を要する事項】                  該当なし</p>			

基準2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-3-1] 自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	・計画等の進捗状況一覧（別紙様式2-3-1）		
	<a href="#">2-3-1 計画等の進捗状況一覧</a>		
[分析項目2-3-2] 機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等		
	<a href="#">2-1-1-02 国立大学法人電気通信大学における内部質保証に関する基本方針</a>	5. 自己点検・評価の実施	再掲
[分析項目2-3-3] 機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等		
	<a href="#">2-1-1-02 国立大学法人電気通信大学における内部質保証に関する基本方針</a>		再掲
	<a href="#">2-3-3-01 学生アンケート集計結果(非公表)</a>		
	<a href="#">2-3-3-02 授業評価アンケート報告書</a>		
	<a href="#">2-3-3-03 卒業時アンケートの結果概要について</a>		
	<a href="#">2-3-3-04 平成28年度卒業生アンケート</a>		
	<a href="#">2-3-3-05 電気通信大学就職に関するアンケート</a>		
	・領域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。		
[分析項目2-3-4] 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）	・該当する第三者による検証等の報告書		
	<a href="#">2-3-4-01 電気通信大学研究活動に関する外部評価報告書</a>		

<b>【特記事項】</b>
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。 該当なし
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> 該当なし
<b>【改善を要する事項】</b> 該当なし

基準2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-4-1] 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">1-3-3-01 国立大学法人電気通信大学教育研究評議会規程</a>		再掲
	・ 新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料		
	<a href="#">2-4-1-01 第167回教育研究評議会(議事録)</a>		
	<a href="#">2-4-1-02 第167回教育研究評議会(資料16-1)</a>		
	<a href="#">2-4-1-03 第167回教育研究評議会(資料16-2)</a>		
	<a href="#">2-4-1-04 第167回教育研究評議会(資料16-3)</a>		
	<a href="#">2-4-1-05 第176回教育研究評議会(議事録)</a>		
	<a href="#">2-4-1-06 第176回教育研究評議会(資料2-1)</a>		
	<a href="#">2-4-1-07 第176回教育研究評議会(資料2-2)</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。 該当なし			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> 該当なし			
<b>【改善を要する事項】</b> 該当なし			

基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-5-1] 教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	・ 教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）		
	<a href="#">2-5-1 教員の採用・昇任の状況（過去5年分）</a>		
	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-5-1-01 電気通信大学教育研究職員の採用及び昇任のための選考基準(非公表)</a>		
	<a href="#">2-5-1-02 電気通信大学大学院情報理工学研究科担当教員資格審査における教育研究業績判定基準等の申合せ(非公表)</a>		
	<a href="#">2-5-1-03 電気通信大学大学院情報理工学研究科担当教員資格審査内規(非公表)</a>		
	<a href="#">2-5-1-04 国立大学法人電気通信大学教育研究職員の選考に関する規程(非公表)</a>		
	<a href="#">2-5-1-05 国立大学法人電気通信大学教育研究職員の業績評価に関する細則(非公表)</a>		
	・ 学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">2-5-1-06 選考委員会審査結果報告書及び審査書(非公表)</a>		
	・ 大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあつては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">2-5-1-07 選考委員会審査結果報告書及び審査書(非公表)</a>		
	[分析項目2-5-2] 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	・ 教員業績評価の実施状況（別紙様式2-5-2）	
<a href="#">2-5-2 教員業績評価の実施状況</a>			
・ 明文化された規定類			
<a href="#">2-5-2-01 国立大学法人電気通信大学職員給与規程(非公表)</a>			
<a href="#">2-5-2-02 国立大学法人電気通信大学職員の初任給、昇格、昇給等に関する細則(非公表)</a>			
<a href="#">2-5-2-03 国立大学法人電気通信大学教育研究職員の業績評価に関する細則(非公表)</a>			
<a href="#">2-5-2-04 国立大学法人電気通信大学年俸制業績評価に関する細則(非公表)</a>			
<a href="#">2-5-2-05 国立大学法人電気通信大学教育研究職員の業績評価実施要項(非公表)</a>			
<a href="#">2-5-2-06 国立大学法人電気通信大学年俸制適用職員業績評価実施要項(非公表)</a>			
<a href="#">2-5-2-07 教育研究職員の業績評価に関する申合せ(非公表)</a>			

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等）</li> </ul>		
	<a href="#">2-5-2-05 国立大学法人電気通信大学教育研究職員の業績評価実施要項(非公表)</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-06 国立大学法人電気通信大学年俸制適用職員業績評価実施要項(非公表)</a>		再掲
[分析項目2-5-3] 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価結果に基づく取組（別紙様式2-5-3）</li> </ul>		
	<a href="#">2-5-3 評価結果に基づく取組</a>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・反映される規定がある場合は明文化された規定類</li> </ul>		
	<a href="#">2-5-2-03 国立大学法人電気通信大学教育研究職員の業績評価に関する細則(非公表)</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-04 国立大学法人電気通信大学年俸制業績評価に関する細則(非公表)</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-05 国立大学法人電気通信大学教育研究職員の業績評価実施要項(非公表)</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-06 国立大学法人電気通信大学年俸制適用職員業績評価実施要項(非公表)</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-07 教育研究職員の業績評価に関する申合せ(非公表)</a>		再掲
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等）</li> </ul>		
	<a href="#">2-5-2-05 国立大学法人電気通信大学教育研究職員の業績評価実施要項(非公表)</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-06 国立大学法人電気通信大学年俸制適用職員業績評価実施要項(非公表)</a>		再掲
[分析項目2-5-4] 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-4）</li> </ul>		
	<a href="#">2-5-4 FDの内容・方法及び実施状況一覧</a>		

<p>[分析項目 2-5-5] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること</p>	<p>・教育支援者、教育補助者一覧（別紙様式 2-5-5）</p> <p><a href="#">2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧</a></p>			
	<p>・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料</p> <p><a href="#">2-5-5-01 国立大学法人電気通信大学事務組織規程</a></p> <p><a href="#">2-5-5-02 国立大学法人電気通信大学事務分掌細則</a></p>			
	<p>・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料</p> <p><a href="#">2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧</a></p>		再掲	
	<p>・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置やTA等の配置状況、活用状況が確認できる資料</p> <p><a href="#">2-5-5-03 TA雇用状況</a></p>			
	<p>[分析項目 2-5-6] 教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること</p>	<p>・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 2-5-6）</p> <p><a href="#">2-5-6 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧</a></p>		
		<p>・TA等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料</p> <p><a href="#">2-5-6-01 TA講習会資料</a></p>		
<p><b>【特記事項】</b></p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> <p>別紙様式 2-5-4 及び 2-5-6 に記載している取組のうち、障害学生支援に係るFD研修、学生のメンタルヘルス対策に係るFD研修及びTA講習会については、FD、SD双方の内容を含むため、別紙様式 2-5-4 及び 2-5-6 双方に記載している。</p> <p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p> <p>該当なし</p>				
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>				
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p> <p>該当なし</p>				
<p><b>【改善を要する事項】</b></p> <p>該当なし</p>				

II 基準ごとの自己評価

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

: 「該当なし」

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-1-1] 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	・直近年度の財務諸表		
	3-1-1-01_令和2事業年度 財務諸表		
	・上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書		
	3-1-1-02_第17期事業年度(令和2年度)監査報告書		
	3-1-1-03_令和2年度 独立監査人の監査報告書(非公表)		
[分析項目3-1-2] 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	・予算・決算の状況(過去5年間分)がわかる資料(別紙様式3-1-2)		
	<a href="#">3-1-2 予算・決算の状況(過去5年間分)がわかる資料</a>		
	<a href="#">3-1-2-01 令和2事業年度 事業報告書</a>		
	<a href="#">3-1-2-02 令和元事業年度 事業報告書</a>		
	<a href="#">3-1-2-03 平成30事業年度 事業報告書</a>		
	<a href="#">3-1-2-04 平成29事業年度 事業報告書</a>		
	<a href="#">3-1-2-05 平成28事業年度 事業報告書</a>		
	・分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類		
	<a href="#">3-1-2-06 平成29年度経常損失の理由</a>		
	<a href="#">3-1-2-07 予算・決算の各項目に関し30パーセント以上乖離している理由</a>		

<b>【特記事項】</b>
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。 該当なし
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> 該当なし
<b>【改善を要する事項】</b> 該当なし

基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-2-1] 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	・管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。）		
	<a href="#">3-2-1-01 電気通信大学組織図</a>		
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人電気通信大学組織規則</a>		再掲
	・大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料		
	・役職者の名簿		
	<a href="#">1-3-1-06 国立大学法人電気通信大学役員等一覧</a>		再掲
[分析項目3-2-2] 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	・法令遵守事項一覧（別紙様式3-2-2）		
	・危機管理体制等一覧（別紙様式3-2-2）		
	<a href="#">3-2-2 法令遵守事項、危機管理体制等一覧</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。			
該当なし			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
該当なし			
<b>【改善を要する事項】</b>			
該当なし			

基準3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-3-1] 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	・事務組織一覧（部署ごとの人数（分析項目2-5-5教育支援者を含む。））（別紙様式3-3-1） <a href="#">3-3-1 事務組織一覧</a>		
	・根拠となる規定類 <a href="#">2-5-5-01 国立大学法人電気通信大学事務組織規程</a>		再掲
	・事務組織の組織図 <a href="#">3-2-1-01 電気通信大学組織図</a>		再掲
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 該当なし			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> 該当なし			
<b>【改善を要する事項】</b> 該当なし			

基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-4-1] 教員と事務職員等が適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること	・教職協働の状況（別紙様式3-4-1）		
	<a href="#">3-4-1 教職協働の状況</a>		
[分析項目3-4-2] 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式3-4-2）		
	<a href="#">3-4-2 SDの内容・方法及び実施状況一覧</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
該当なし			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
該当なし			
<b>【改善を要する事項】</b>			
該当なし			

基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-5-1] 監事が適切な役割を果たしていること	・ 監事に関する規定		
	<a href="#">3-5-1-01 国立大学法人電気通信大学監事監査規程</a>		
	<a href="#">3-5-1-02 国立大学法人電気通信大学監事監査実施細則</a>		
	<a href="#">3-5-1-03 国立大学法人電気通信大学監事会要項</a>		
	・ 監事による監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等）		
	<a href="#">3-5-1-04 令和2年度監事監査計画</a>		
	3-1-1-02_第17期事業年度(令和2年度)監査報告書		再掲
	<a href="#">3-5-1-05 令和2年業務監査報告書(非公表)</a>		
	・ 監事が置かれていない場合は、直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果		
[分析項目3-5-2] 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること	・ 会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料（直近年度の監査計画書等）		
	<a href="#">3-5-2-01 令和2年度監査計画概要書(非公表)</a>		
	3-1-1-03_令和2年度 独立監査人の監査報告書(非公表)		再掲
	3-5-2-02_令和2年度監査実施結果報告書(監査報告書の参考資料)(非公表)		
	・ 財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の会計監査人による監査報告書等）		
	<a href="#">3-5-2-01 令和2年度監査計画概要書(非公表)</a>		再掲
	3-1-1-03_令和2年度 独立監査人の監査報告書(非公表)		再掲
	3-5-2-02_令和2年度監査実施結果報告書(監査報告書の参考資料)(非公表)		再掲

[分析項目3-5-3] 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	・組織図又は関係規定（独立性が担保された主体であることが確認できるもの）		
	<a href="#">3-2-1-01 電気通信大学組織図</a>		再掲
	<a href="#">3-5-3-01 国立大学法人電気通信大学内部監査室規程</a>		
	・内部監査に関する規定		
	<a href="#">3-5-3-01 国立大学法人電気通信大学内部監査室規程</a>		再掲
	<a href="#">3-5-3-02 令和2年度内部監査報告書(非公表)</a>		
[分析項目3-5-4] 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること	・監査の連携状況が具体的に確認できる資料（直近年度の協議、意見交換の議事録等）		
	<a href="#">3-5-4-01 四者協議会議事要旨(令和2年7月8日開催分)(非公表)</a>		
	<a href="#">3-5-4-02 四者協議会議事要旨(令和2年10月14日開催分)(非公表)</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。 該当なし			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> 該当なし			
<b>【改善を要する事項】</b> 該当なし			

基準3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-6-1] 法令等が公表を求める事項を公表していること	・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式3-6-1）		
	<a href="#">3-6-1 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。 該当なし			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> 該当なし			
<b>【改善を要する事項】</b> 該当なし			

II 基準ごとの自己評価

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

：「該当なし」

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目4-1-1] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	・ 認証評価共通基礎データ様式 <a href="#">認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式1</a>			
	・ 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式4-1-1） <a href="#">4-1-1 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧</a>			
[分析項目4-1-2] 法令が定める実習施設等が設置されていること	・ 附属施設等一覧（別紙様式4-1-2） <a href="#">4-1-2 附属施設等一覧</a>			
	<a href="#">4-1-2-01 電気通信大学ものづくりセンター規程</a>			
	<a href="#">4-1-2-02 電気通信大学実験実習支援センター規程</a>			
[分析項目4-1-3] 施設・設備における安全性について、配慮していること	・ 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式4-1-3） <a href="#">4-1-3 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮状況</a>			
	・ 施設・設備の整備（耐震化、バリアフリー化等）状況等が確認できる資料 <a href="#">4-1-3-01 電気通信大学 耐震化率・老朽化率 資料</a>			
	<a href="#">4-1-3-02 電気通信大学(調布団地)建物配置図</a>			
	<a href="#">4-1-3-03 バリアフリーマップ</a>			
	・ 安全・防犯面への配慮がなされていることが確認できる資料 <a href="#">4-1-3 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮状況</a>			再掲
[分析項目4-1-4] 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編） <a href="#">4-1-4-01 令和2年度学術情報基盤実態調査《コンピュータ及びネットワーク編》調査票</a>			

<p>【分析項目4-1-5】 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること</p>	<p>・学術情報基盤実態調査（大学図書館編） <a href="#">4-1-5-01 令和2年度学術情報基盤実態調査《大学図書館編》調査票 中央図書館記入用</a></p>		
<p>【分析項目4-1-6】 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること</p>	<p>・自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式4-1-6） <a href="#">4-1-6 自主的学習環境整備状況一覧</a></p>		
<p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p>			
<p>【活動取組4-1-A】 平成29年度、汎用AI研究の推進と学生の主体的で能動的な学びを実現させるための先進的なアクティブ・ラーニングスペース「UEC Ambient Intelligence Agora」(AIA)を附属図書館に整備した。同施設は、個人の学修からセミナー、グループでのディスカッションに至るまで多様な学修活動に利用できるアクティブ・ラーニング空間であると同時に、人感センサーや温湿度・照度センサー等施設内の大量のセンサーからビッグデータを収集し、ディープ・ラーニングを用いた解析を行えるシステムにより、ビッグデータ・人工知能・ロボット技術等を活用した能動学習・適応学習などの研究にも活用するなど、AI研究からのフィードバックによって最適な学修環境を提供できるよう進化させ、AIの支援により学修者の主体的な学びが深まる次世代型図書館を目指している。 令和2年度、AIAの環境内に設置した多様なセンサーから取得したビッグデータを活用し、環境内のCO2濃度の変化を捉えることで、新型コロナウイルスの感染症リスクを可視化する研究を実施した。その成果を踏まえ、サーキュレーターや座席の配置を変更するなど、AIAの環境改善に繋げる研究を行っている。</p>	<p><a href="#">4-1-A-01 学修空間における環境センシングデータの活用</a></p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】 活動取組4-1-Aについて、平成29年度、汎用AI研究の推進と学生の主体的で能動的な学びを実現させるための先進的なアクティブ・ラーニングスペース「UEC Ambient Intelligence Agora」(AIA)を附属図書館に整備した。同施設は、個人の学修からセミナー、グループでのディスカッションに至るまで多様な学修活動に利用できるアクティブ・ラーニング空間であると同時に、人感センサーや温湿度・照度センサー等施設内の大量のセンサーからビッグデータを収集し、ディープ・ラーニングを用いた解析を行えるシステムにより、ビッグデータ・人工知能・ロボット技術等を活用した能動学習・適応学習などの研究にも活用するなど、AI研究からのフィードバックによって最適な学修環境を提供できるよう進化させ、AIの支援により学修者の主体的な学びが深まる次世代型図書館を目指している。 令和2年度、AIAの環境内に設置した多様なセンサーから取得したビッグデータを活用し、環境内のCO2濃度の変化を捉えることで、新型コロナウイルスの感染症リスクを可視化する研究を実施した。その成果を踏まえ、サーキュレーターや座席の配置を変更するなど、AIAの環境改善に繋げる研究を行っている。</p>			
<p>【改善を要する事項】 該当なし</p>			

基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目4-2-1] 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	・相談・助言体制等一覧（別紙様式4-2-1）			
	<a href="#">4-2-1 相談・助言体制等一覧</a>			
	・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料			
	<a href="#">4-2-1-01 保健管理センター</a>			
	<a href="#">4-2-1-02 電気通信大学保健管理センター規程</a>			
	<a href="#">4-2-1-03 学生何でも相談室について</a>			
	<a href="#">2-1-3-04 電気通信大学全学教育・学生支援機構学生支援センター規程</a>			再掲
	・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等）			
	<a href="#">4-2-1-04 国立大学法人電気通信大学ハラスメントの防止等に関する規程</a>			
	・生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料			
	<a href="#">4-2-1-03 学生何でも相談室について</a>			再掲
	・生活支援制度の利用実績が確認できる資料			
	<a href="#">4-2-1-05 令和1年度及び2年度保健管理センター利用件数</a>			
	<a href="#">4-2-1-06 令和2年度学生何でも相談室相談実績</a>			
<a href="#">4-2-1-07 令和2年度前学期学生メンター活動報告</a>				
<a href="#">4-2-1-08 令和2年度後学期学生メンター活動報告</a>				
[分析項目4-2-2] 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式4-2-2）			
	<a href="#">4-2-2 課外活動に係る支援状況一覧</a>			

<p>[分析項目 4-2-3] 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p>	<p>・留学生への生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式 4-2-3）</p> <p><a href="#">4-2-3 留学生への生活支援の内容及び実施体制</a></p> <p>・留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料</p> <p><a href="#">2-1-3-09 電気通信大学国際教育センター運営委員会規程</a></p> <p><a href="#">4-2-3-01 留学生支援</a></p> <p><a href="#">4-2-3-02 国際教育センター CIPEホームページ</a></p> <p><a href="#">4-2-3-03 留学生向け早わかりナビゲーション</a></p> <p><a href="#">4-2-3-04 留学生向け生活指導及び支援</a></p> <p><a href="#">4-2-3-05 CIPEホームページ(英語版)</a></p> <p><a href="#">4-2-3-06 2020年度学生定期健康診断の案内</a></p> <p><a href="#">4-2-3-07 留学生向け INFOSSの利用方法</a></p> <p><a href="#">4-2-3-08 国際交流会館利用案内</a></p> <p><a href="#">4-2-3-09 五思寮利用案内(英語版)</a></p> <p><a href="#">4-2-3-10 留学生向け銀行口座の作成方法</a></p> <p><a href="#">4-2-3-11 オンライン在留期間更新・資格変更について</a></p> <p><a href="#">4-2-3-12 留学生向け電通大webサイト(CIPE)の案内</a></p>		
<p>[分析項目 4-2-4] 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること</p>	<p>・障害のある学生等に対する生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式 4-2-4）</p> <p><a href="#">4-2-4 障害のある学生等に対する生活支援の実施体制及び実施状況</a></p> <p><a href="#">4-2-4-01 障害学生支援室</a></p> <p><a href="#">4-2-4-02 障害学生支援専門部会設置要項</a></p> <p><a href="#">4-2-4-03 障害学生の修学支援</a></p>		再掲

[分析項目4-2-5] 学生に対する経済面での援助を行っていること	・経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式4-2-5）		
	<a href="#">4-2-5 経済的支援の整備状況、利用実績一覧</a>		
	・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料		
	<a href="#">4-2-5-01 電気通信大学UEC学域奨学金規程</a>		
	<a href="#">4-2-5-02 電気通信大学UEC修学支援奨学金規程</a>		
	<a href="#">4-2-5-03 電気通信大学大学院博士前期課程奨学金規程</a>		
	<a href="#">4-2-5-04 電気通信大学大学院博士後期課程奨学金規程</a>		
	<a href="#">4-2-5-05 奨学金について</a>		
	・日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料		
	<a href="#">4-2-5-06 日本学生支援機構奨学金等の利用実績</a>		
	・大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料		
	<a href="#">4-2-5-07 電気通信大学UEC学域奨学金奨学生選考基準(非公表)</a>		
	<a href="#">4-2-5-08 電気通信大学UEC修学支援奨学金奨学生選考基準(非公表)</a>		
	<a href="#">4-2-5-09 電気通信大学大学院博士前期課程奨学金奨学生選考基準(非公表)</a>		
	<a href="#">4-2-5-10 電気通信大学大学院博士後期課程奨学金奨学生選考基準(非公表)</a>		
	<a href="#">4-2-5-11 令和2年度 大学独自奨学金の支給状況</a>		
	・入学料、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">4-2-5-12 電気通信大学入学料、授業料、寄宿料免除及び徴収猶予規程</a>		
	<a href="#">4-2-5-13 令和2年改正電気通信大学入学料、授業料、寄宿料免除及び徴収猶予規程附則第2項に基づく経過措置に関する要項</a>		
	<a href="#">4-2-5-14 電気通信大学入学料・授業料免除の選考方法に関する申合せ(非公表)</a>		
<a href="#">4-2-5-15 電気通信大学入学料・授業料免除及び徴収猶予選考基準(非公表)</a>			
<a href="#">4-2-5-16 東日本大震災により被災した世帯への特別措置について</a>			
<a href="#">4-2-5-17 令和2年度(4月入学者)入学料免除出願状況</a>			
<a href="#">4-2-5-18 令和2年度(10月入学者)入学料免除出願状況</a>			
<a href="#">4-2-5-19 令和2年度前期授業料免除出願状況</a>			
<a href="#">4-2-5-20 令和2年度後期授業料免除出願状況</a>			

	<p>・学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料</p> <p><a href="#">4-2-5-21 学生宿舎・学生寮について</a></p> <p><a href="#">4-2-5-22 UEG Portパンフレット</a></p> <p><a href="#">4-2-5-23 国際交流会館利用案内</a></p> <p><a href="#">4-2-5-24 五思寮利用案内</a></p> <p><a href="#">4-2-5-25 2020年度国際交流会館入居状況</a></p> <p><a href="#">4-2-5-26 電気通信大学学生宿舎・学生寮利用状況</a></p>		
	<p>・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料</p>		
<b>【特記事項】</b>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> <p>該当なし</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p><b>【活動取組4-2-A】</b>                  令和2年度、新型コロナウイルス感染拡大の影響で修学継続の危機に立たされている学生に対する経済的な支援や感染拡大防止対策を行うべく、5月に電気通信大学基金に「コロナ禍から学生を守り救い支援する募金」を創設した。それにより集まった寄附（総額約1,300万円）を活用して、新型コロナウイルス感染拡大の影響により生活支援が必要である学生及び留学生を対象とした「UEC緊急生活支援貸与金（10万円）」（無利子、返還免除制度あり）の公募を6月に行い、31名（うち返還免除25名）へ貸与した。                  また、1月には新たに「新型コロナウイルス感染症対策経済支援窓口」を設置し、前述の資金を活用して、必要な学生に対し、「UEC生活支援貸与金（20万円）」の貸与（実績総額約1,600万円 無利子、貸与者数96名のうち返還免除94名）や学食の食券を配付した（実績総額約170万円 配付件数 341件）。                  また、同資金は、学生宿舎へのコロナウイルス感染防止対策などにも活用した。                  その他、入学料・授業料の未納については6ヶ月の猶予を与え、その間は除籍を行わない特例措置を設けるなど対応した。</p>	<p><a href="#">4-2-A-01 UEC緊急生活支援貸与金（無利子）について</a></p> <p><a href="#">4-2-A-02 経済支援専用窓口の設置及び一時金の貸与</a></p>		
<p><b>【活動取組4-2-B】</b>                  令和2年度、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた留学生に対する対応について、危機対策本部の方針のもと、新規来日を伴う学生等の入学時期の変更、オンライン授業のサポートを行い、8月以降は国外にいた留学生に対し、政府の水際対策（14日間の待機、公共交通機関を使わないなど）に沿って再入国できるよう、国際交流会館（留学生向け寮）での受入れ体制の整備や、ハイヤー代の支援を行った。                  また、国際交流会館1階に一時待機フロア（計10室）設置などの受入れ環境整備を行い、各待機者には、一時待機部屋の滞在をサポートするためのチューターを配置した。</p>	<p><a href="#">4-2-B-01 渡日学生に対する経済的支援について</a></p>		

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

活動取組4-2-Aについて、令和2年度、新型コロナウイルス感染拡大の影響で修学継続の危機に立たされている学生に対する経済的な支援や感染拡大防止対策を行うべく、5月に電気通信大学基金に「コロナ禍から学生を守り救い支援する募金」を創設した。それにより集まった寄附（総額約1,300万円）を活用して、新型コロナウイルス感染拡大の影響により生活支援が必要である学生及び留学生を対象とした「UEC緊急生活支援貸与金（10万円）」（無利子、返還免除制度あり）の公募を6月に行い、31名（うち返還免除25名）へ貸与した。

また、1月には新たに「新型コロナウイルス感染症対策経済支援窓口」を設置し、前述の資金を活用して、必要な学生に対し、「UEC生活支援貸与金（20万円）」の貸与（実績総額約1,600万円 無利子、貸与者数96名のうち返還免除94名）や学食の食券を配付した（実績総額約170万円 配付件数 341件）。

また、同資金は、学生宿舎へのコロナウイルス感染防止対策などにも活用した。

その他、入学料・授業料の未納については6ヶ月の猶予を与え、その間は除籍を行わない特例措置を設けるなど対応した。

活動取組4-2-Bについて、令和2年度、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた留学生に対する対応について、危機対策本部の方針のもと、新規来日を伴う学生等の入学時期の変更、オンライン授業のサポートを行い、8月以降は国外にいた留学生に対し、政府の水際対策（14日間の待機、公共交通機関を使わないなど）に沿って再入国できるよう、国際交流会館（留学生向け寮）での受入れ体制の整備や、ハイヤー代の支援を行った。

また、国際交流会館1階に一時待機フロア（計10室）設置などの受入れ環境整備を行い、各待機者には、一時待機部屋の滞在をサポートするためのチューターを配置した。

【改善を要する事項】

該当なし

II 基準ごとの自己評価

領域5 学生の受入に関する基準

：「該当なし」

基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-1-1] 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	・ 学生受入方針が確認できる資料 <a href="#">5-1-1-01 情報理工学域 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）と入学者選抜の基本方針</a> <a href="#">5-1-1-02 情報理工学研究科 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）と入学者選抜の基本方針</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。 該当なし			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> 該当なし			
<b>【改善を要する事項】</b> 該当なし			

基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-2-1] 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	・ 入学者選抜の方法一覧（別紙様式5-2-1）		
	<a href="#">5-2-1 入学者選抜の方法一覧</a>		
	・ 面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等）		
	<a href="#">5-2-1-01 2021年度 情報理工学域入学者選抜要項(非公表)</a>		
	<a href="#">5-2-1-02 2021年度 情報理工学域学生募集要項(一般選抜)(非公表)</a>		
	<a href="#">5-2-1-03 2021年度 情報理工学域学生募集要項(総合型選抜)(非公表)</a>		
	<a href="#">5-2-1-04 2021年度 情報理工学域学生募集要項(学校推薦型選抜)(非公表)</a>		
	<a href="#">5-2-1-05 2021年度 情報理工学域学生募集要項(帰国子女選抜、私費外国人留学生選抜)(非公表)</a>		
	<a href="#">5-2-1-06 2021年度 大学院情報理工学研究科学生募集要項 博士前期課程(一般入試、社会人入試)(非公表)</a>		
	<a href="#">5-2-1-07 2021年度 大学院情報理工学研究科学生募集要項 博士前期課程(推薦入試)(非公表)</a>		
	<a href="#">5-2-1-08 2021年度 大学院情報理工学研究科学生募集要項 博士後期課程(一般入試、社会人入試)(非公表)</a>		
	・ 入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料		
	<a href="#">5-2-1-09 電気通信大学情報理工学域入学試験委員会規程(非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-10 電気通信大学情報理工学域入学試験実施部会等細則(非公表)</a>			
<a href="#">5-2-1-11 電気通信大学大学院情報理工学研究科入学試験委員会規程(非公表)</a>			

・ 入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等		
<a href="#">5-2-1-12 2021年度(前期日程)電気通信大学入学試験実施要領(非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-13 2021年度(後期日程)電気通信大学入学試験実施要領(非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-14 2021年度 帰国子女選抜・私費外国人留学生選抜 学力試験実施要領(非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-15 新型コロナウイルス感染症予防対策(非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-16 2021年度 情報理工学域学校推薦型選抜・総合型選抜(夜間主課程)・特別編入学(夜間主課程)実施要領(非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-17 2021年度 情報理工学域先端工学基礎課程総合型選抜(夜間主)・特別編入学入試面接実施要領等(非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-18 大学院情報理工学研究科 筆記試験実施要領(非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-19 大学院情報理工学研究科 監督者への連絡事項(非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-20 大学院入試の新型コロナウイルス感染防止策について(非公表)</a>		
<a href="#">5-2-1-21 問題確認チェックシート(非公表)</a>		
・ 学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの		
<a href="#">5-2-1-22 (予告)博士前期課程入学者選抜方法等の変更について(非公表)</a>		

<p>[分析項目5-2-2]          学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること</p>	・学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料		
	<a href="#">2-1-3-06 電気通信大学全学教育・学生支援機構アドミッションセンター規程</a>		再掲
	<a href="#">2-1-3-07 電気通信大学全学教育・学生支援機構アドミッションセンター会議規程</a>		再掲
	・学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等		
	<a href="#">5-2-2-01 高大接続改革への対応と本学入学者選抜方法の見直し(非公表)</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
該当なし			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
該当なし			
<b>【改善を要する事項】</b>			
該当なし			

基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-3-1] 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2		
	<a href="#">認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2</a>		
	・ 実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
該当なし			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
該当なし			
<b>【改善を要する事項】</b>			
該当なし			

## 領域6 基準の判断 総括表

電気通信大学

組織 番号	教育研究上の 基本組織	基準 6-1	基準 6-2	基準 6-3	基準 6-4	基準 6-5	基準 6-6	基準 6-7	基準 6-8	備考
01	情報理工学域	満たしている								
02	情報理工学研究科	満たしている								

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針		
	<a href="#">6-1-1-01 (01)情報理工学域ディプロマ・ポリシー</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
該当なし			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
該当なし			
<b>【改善を要する事項】</b>			
該当なし			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・ 公表された教育課程方針		
	<a href="#">6-2-1-01 (01)情報理工学域カリキュラム・ポリシー</a>		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・ 公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">6-1-1-01 (01)情報理工学域ディプロマ・ポリシー</a>		再掲
	<a href="#">6-2-1-01 (01)情報理工学域カリキュラム・ポリシー</a>		再掲
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
該当なし			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
該当なし			
<b>【改善を要する事項】</b>			
該当なし			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	<a href="#">6-3-1-01 (01)情報理工学域カリキュラムマップ</a>		
	<a href="#">6-3-1-02 (01)情報理工学域カリキュラム及び履修科目関連図</a>		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	<a href="#">6-3-1-02 (01)情報理工学域カリキュラム及び履修科目関連図</a>		再掲
[分析項目6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-01 (01)情報理工学域シラバス</a>		
	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
[分析項目6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・明文化された規定類		
	<a href="#">6-3-3-01 (01)電気通信大学情報理工学域履修規程</a>	第14条～16条	

<p>[分析項目6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申告等）</li> <li>・ 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料</li> <li>・ 国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料</li> <li>・ 他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料</li> <li>・ 研究倫理に関する指導が確認できる資料</li> <li>・ TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料</li> </ul>		
<p>[分析項目6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ</li> <li>・ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</li> </ul>		
<p><b>【特記事項】</b></p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 該当なし</p>			
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p>			
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b> 該当なし</p>			
<p><b>【改善を要する事項】</b> 該当なし</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-01 (01) 令和3年度学事日程 (情報理工学域・情報理工学部)</a>		
	<a href="#">6-4-1-02 (00) 令和3年度大学行事及び学生関係行事等に伴う休業・休講</a>		
	<a href="#">6-4-1-03 (01) 令和3年度授業日数 (情報理工学域・情報理工学部)</a>		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-01 (01) 令和3年度学事日程 (情報理工学域・情報理工学部)</a>		再掲
	<a href="#">6-4-1-02 (00) 令和3年度大学行事及び学生関係行事等に伴う休業・休講</a>		再掲
	<a href="#">6-4-1-03 (01) 令和3年度授業日数 (情報理工学域・情報理工学部)</a>		再掲
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-01 (01) 情報理工学域シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
	<a href="#">6-3-2-01 (01) 情報理工学域シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	<a href="#">6-4-4 (00) 教育上主要と認める授業科目</a>		
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-01 (01) 情報理工学域シラバス</a>		再掲

<p>[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を適切に設けていること</p>	<p>・CAP制に関する規定</p>		
<p>[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<p>・大学院学則</p>		
<p>[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<p>・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<p>・連携協力校との連携状況が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<p>・実施している配慮が確認できる資料 <a href="#">6-4-9-01 (01)情報理工学域(夜間主)先端工学基礎課程 課程の特色</a></p>		
<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p> <p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p> <p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p> <p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>該当なし</p>			

<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p><b>【活動取組6-4-A】</b>                  令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、前学期は学生の登学を基本的に禁止とし、学域・研究科全ての授業は、5月7日以降にオンラインにより順次実施した。オンライン授業の実施に当たっては、全学生を対象に「遠隔授業ガイダンス」（5回開催 参加者4,059名）を行ったほか、学生がオンライン授業を受講するに当たって、全学生を対象とした、eラーニングを使って課題をクリアしながら必要な事前準備を行う「UEC チャレンジ (UEC Challenge)」を実施するなど、オンライン授業への円滑な移行を促した。                  また、オンライン授業の受講に際して必要となる機器類や通信回線等の所持状況を調査し、通信機器や通信環境が不十分な学生に対しては、個別に学生に対して連絡を行い、Wi-Fiルーターの貸出を行うなど、全ての学生がオンライン授業を受講できるよう、きめ細やかにサポートした。特に入学したばかりの1年次生に対しては、重点的なサポートが大切であることから、1年次生を12クラス（1クラス約60名）に分け、クラス毎に2名程度の先輩学生を配置し、様々な学修相談に対応できる体制を整備した。                  なお、本学では、全学的に統一したオンライン教育のプラットフォームを提供するのではなく、リアルタイム型オンライン授業、WebClass (LMS) やG-Suiteを利用したオンデマンド型授業、講義室での授業収録システムを用いたビデオ配信など、複数のオンライン授業のモデルケースを全教員に提示して、教員が個々の授業の適正に応じて選択できるよう工夫を行い、スムーズなオンライン授業への移行を可能にした。また、新たにLMSやリアルタイムオンライン授業の操作補助等に対応するため、教務補佐員を雇用し、オンライン授業に関するサポート体制を構築した（87名雇用）。                  以上、オンライン授業の実施のためのきめ細やかなサポートにより、学生へのアンケート（6月実施）では、95.4%の学生がオンライン授業に対しておおよそ満足しているとの回答を得た。</p>	<p><a href="#">6-4-A-01 (00)遠隔授業実施に伴うアンケート結果について</a></p>		
	<p><a href="#">6-4-A-02 (00)遠隔授業受講の手引き</a></p>		
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b>                  活動取組6-4-Aについて、令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、前学期は学生の登学を基本的に禁止とし、学域・研究科全ての授業は、5月7日以降にオンラインにより順次実施した。オンライン授業の実施に当たっては、全学生を対象に「遠隔授業ガイダンス」（5回開催 参加者4,059名）を行ったほか、学生がオンライン授業を受講するに当たって、全学生を対象とした、eラーニングを使って課題をクリアしながら必要な事前準備を行う「UEC チャレンジ (UEC Challenge)」を実施するなど、オンライン授業への円滑な移行を促した。                  また、オンライン授業の受講に際して必要となる機器類や通信回線等の所持状況を調査し、通信機器や通信環境が不十分な学生に対しては、個別に学生に対して連絡を行い、Wi-Fiルーターの貸出を行うなど、全ての学生がオンライン授業を受講できるよう、きめ細やかにサポートした。特に入学したばかりの1年次生に対しては、重点的なサポートが大切であることから、1年次生を12クラス（1クラス約60名）に分け、クラス毎に2名程度の先輩学生を配置し、様々な学修相談に対応できる体制を整備した。                  なお、本学では、全学的に統一したオンライン教育のプラットフォームを提供するのではなく、リアルタイム型オンライン授業、WebClass (LMS) やG-Suiteを利用したオンデマンド型授業、講義室での授業収録システムを用いたビデオ配信など、複数のオンライン授業のモデルケースを全教員に提示して、教員が個々の授業の適正に応じて選択できるよう工夫を行い、スムーズなオンライン授業への移行を可能にした。また、新たにLMSやリアルタイムオンライン授業の操作補助等に対応するため、教務補佐員を雇用し、オンライン授業に関するサポート体制を構築した（87名雇用）。                  以上、オンライン授業の実施のためのきめ細やかなサポートにより、学生へのアンケート（6月実施）では、95.4%の学生がオンライン授業に対しておおよそ満足しているとの回答を得た。</p>			
<p><b>【改善を要する事項】</b>                  該当なし</p>			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	<a href="#">6-5-1 (00)履修指導の実施状況</a>		
	<a href="#">6-5-1-01 (00)GLTP(UECグローバルリーダー育成プログラム)について</a>		
	<a href="#">6-5-1-02 (00)令和3年度対象 GLTP募集チラシ</a>		
	<a href="#">6-5-1-03 (00)令和2年度GLTP カリキュラム・イベントスケジュール(非公表)</a>		
	<a href="#">6-5-1-04 (00)令和2年度 GLTP学生の活動実績(非公表)</a>		
	<a href="#">6-5-1-05 (00)電気通信大学アカデミックアドバイザーに関する規程</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	<a href="#">6-5-2 (00)学習相談の実施状況</a>		
	<a href="#">4-2-1-07 令和2年度前学期学生メンター活動報告</a>		再掲
	<a href="#">4-2-1-08 令和2年度後学期学生メンター活動報告</a>		再掲
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	<a href="#">6-5-3 (00)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a>		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	<a href="#">6-5-3-01 (00)2020年度インターンシップガイダンス</a>		
	<a href="#">6-5-3-02 (00)インターンシップ履修の流れとスケジュール</a>		

<p>[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	<a href="#">6-5-4 (00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a>		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-01 (01)令和2年度「学生支援担任」一覧</a>		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	<a href="#">6-5-4-02 (01)学部留学生向け日本語・日本文化科目</a>		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-03 (01)令和2年度電気通信大学実態調査(非公表)</a>		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-04 (01)令和2年度専門選択科目履修者数一覧</a>		
	<a href="#">6-5-4-05 (01)数学補習授業の実施状況</a>		
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-03 (01)令和2年度電気通信大学実態調査(非公表)</a>		再掲

<p><b>【特記事項】</b></p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> <p>該当なし</p> <p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに簡条書き</u>で記述すること。</p> <p>該当なし</p> <p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p> <p>該当なし</p> <p><b>【改善を要する事項】</b></p> <p>該当なし</p>
---

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人電気通信大学学則</a>	第43条	再掲
	<a href="#">6-3-3-01 (01)電気通信大学情報理工学域履修規程</a>	第8条の2	再掲
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	<a href="#">6-3-2-01 (01)情報理工学域シラバス</a>		再掲
	<a href="#">6-6-2-01 (01)令和3年度 情報理工学域学修要覧</a>	p. 32	
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表		
	<a href="#">6-6-3-01 (01)情報理工学域成績評価の分布表</a>		
	・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	<a href="#">6-6-3-02 (01)情報理工学域成績評価の分布表の確認について</a>		
	・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	<a href="#">4-2-5-15 電気通信大学入学科・授業料免除及び徴収猶予選考基準(非公表)</a>		再掲
	<a href="#">4-2-5-01 電気通信大学UEC学域奨学金規程</a>		再掲
	<a href="#">4-2-5-02 電気通信大学UEC修学支援奨学金規程</a>		再掲
	<a href="#">6-6-3-03 (01)電気通信大学UEC成績優秀者特待生制度規程</a>		
	<a href="#">6-6-3-04 (01)令和3年度 UECグローバルリーダー育成プログラム(GLTP)募集要項</a>		
・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料			

[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	<a href="#">6-6-2-01 (01) 令和3年度 情報理工学域学修要覧</a>	p. 33	再掲
	<a href="#">6-6-4-01 (01) 成績判定に対して異議がある場合の取扱いについて</a>		
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類		
	<a href="#">6-6-4-02 (01) 成績評価の根拠となる資料の保存についての申合せ</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
該当なし			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
該当なし			
<b>【改善を要する事項】</b>			
該当なし			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人電気通信大学学則</a>	第52条の2	再掲
	<a href="#">6-3-3-01 (01)電気通信大学情報理工学域履修規程</a>	第3、13条	再掲
	<a href="#">6-7-1-01 (00)電気通信大学学位規程</a>	第3条	
	<a href="#">6-1-1-01 (01)情報理工学域ディプロマ・ポリシー</a>		再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
	<a href="#">1-3-2-01 電気通信大学情報理工学域教授会規程</a>	第3、8条	再掲
	<a href="#">1-3-2-02 電気通信大学情報理工学域教授会細則</a>		再掲
	<a href="#">1-3-2-03 電気通信大学情報理工学域代議員会規程</a>	第2条	再掲
[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準		
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	<a href="#">6-6-2-01 (01)令和3年度 情報理工学域学修要覧</a>	p. 11、18、21~22	再掲

【分析項目6-7-4】 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	<a href="#">6-7-4-01 (01)第57回学域代議員会議事録</a>		
	<a href="#">6-7-4-02 (01)学域代議員会資料A-1</a>		
	<a href="#">6-7-4-03 (01)学域代議員会資料A-2</a>		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料			
〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文			
【分析項目6-7-5】 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 該当なし			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> 該当なし			
<b>【改善を要する事項】</b> 該当なし			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
	<a href="#">6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-1-01 (01)令和2年度資格取得状況</a>		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-1-02 (01)令和2年度受賞状況</a>		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)		
	<a href="#">6-8-2 (00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</a>		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL)		
	<a href="https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0216/0216-1Y20-01-01.html">https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0216/0216-1Y20-01-01.html</a>	学域(昼間)	
	<a href="https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0216/0216-2Y20-01-02.html">https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0216/0216-2Y20-01-02.html</a>	学域(夜間)	
	・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)		
	<a href="#">6-8-2-01 (00)大学案内2017</a>		
	<a href="#">6-8-2-02 (00)大学案内2018</a>		
	<a href="#">6-8-2-03 (00)大学案内2019</a>		
	<a href="#">6-8-2-04 (00)大学案内2020</a>		
	<a href="#">6-8-2-05 (00)大学案内2021</a>		
	<a href="#">6-8-2-06 (00)大学案内2022</a>		
	<a href="#">6-8-2-07 (00)UEC Woman No. 7</a>		
	<a href="#">6-8-2-08 (00)UEC Woman No. 8</a>		
	<a href="#">6-8-2-09 (00)UEC Woman No. 9</a>		
<a href="#">6-8-2-10 (00)UEC Woman No. 10</a>			

<p>[分析項目6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <a href="#">2-3-3-03 卒業時アンケートの結果概要について</a></p>		再掲
<p>[分析項目6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <a href="#">2-3-3-04 平成28年度卒業生アンケート</a></p>		再掲
<p>[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料 <a href="#">2-3-3-05 電気通信大学就職に関するアンケート</a></p>		再掲
<p><b>【特記事項】</b></p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p><b>【活動取組6-8-A】</b> 本学の卒業生は社会から高い評価を得ており、90%を超える就職率（令和2年度 学域90.5%）はもとより、全国トップクラスの著名企業（日経平均株価指数の採用銘柄の企業400者）への実就職率（全国公私立大学中4位）、特に、本学の強みである情報通信、電気電子分野においては、電気機器・電子分野、通信分野の企業への実就職率がともに国立大学中トップとなるなど卓越した就職実績を誇っている。</p>	<p><a href="#">6-8-A-01 (00)大学通信「大学探しランキングブック ランキングで見つかる志望大学」(2021年)</a></p>		
<p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b> 活動取組6-8-Aについて、本学の卒業生は社会から高い評価を得ており、90%を超える就職率（令和2年度 学域90.5%）はもとより、全国トップクラスの著名企業（日経平均株価指数の採用銘柄の企業400者）への実就職率（全国公私立大学中4位）、特に、本学の強みである情報通信、電気電子分野においては、電気機器・電子分野、通信分野の企業への実就職率がともに国立大学中トップとなるなど卓越した就職実績を誇っている。</p>			
<p><b>【改善を要する事項】</b> 該当なし</p>			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※一部教育課程について、第三者評価結果の活用なし

□ : 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・公表された学位授与方針		
	<a href="#">6-1-1-01 (02)情報理工学研究科ディプロマ・ポリシー</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
該当なし			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
該当なし			
<b>【改善を要する事項】</b>			
該当なし			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・公表された教育課程方針		
	<a href="#">6-2-1-01 (02)情報理工学研究科カリキュラム・ポリシー</a>		
[分析項目6-2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・公表された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">6-1-1-01 (02)情報理工学研究科ディプロマ・ポリシー</a>		再掲
	<a href="#">6-2-1-01 (02)情報理工学研究科カリキュラム・ポリシー</a>		再掲
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
該当なし			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
該当なし			
<b>【改善を要する事項】</b>			
該当なし			

基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目 6-3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	<a href="#">6-3-1-01 (02)情報理工学研究科カリキュラムマップ</a>		
	<a href="#">6-3-1-02 (02)情報理工学研究科コースツリー</a>		
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	<a href="#">6-3-1-03 (02)情報理工学研究科カリキュラム</a>		
[分析項目 6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・分野別第三者評価の結果		
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-01 (02)情報理工学研究科シラバス</a>		
[分析項目 6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">6-3-3-01 (02)電気通信大学大学院情報理工学研究科履修規程</a>	第9～10条	

<p>[分析項目6-3-4]                  大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申告等） <a href="#">6-3-3-01 (02)電気通信大学大学院情報理工学研究科履修規程</a>	第4条	再掲
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 <a href="#">6-3-3-01 (02)電気通信大学大学院情報理工学研究科履修規程</a>	第4条、6条	再掲
	<a href="#">6-3-4-01 (02)年間履修計画書</a>		
	<a href="#">6-3-4-02 (02)研究指導計画書</a>		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 <a href="#">6-3-4-03 (02)2019年度 情報理工学研究科長裁量経費による国際会議登壇学生への渡航支援</a> <a href="#">6-3-4-04 (02)2019年度海外渡航支援助成(UEC基金・目黒会)実績</a>		
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 <a href="#">6-3-4-05 (02)客員教員任用申請 連携教育部(非公表)</a> <a href="#">6-3-4-06 (02)令和2年度 連携教育部の指導教員一覧(非表示)</a> <a href="#">6-3-4-07 (02)研究指導委託(非公表)</a>		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料 <a href="#">6-3-4-08 (02)令和2年度研究倫理教育説明会 学生配布資料(eAPRINの実施について)</a> <a href="#">6-3-4-09 (02)研究倫理教育 学生向け説明会資料</a>		
	・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 <a href="#">6-3-4-10 (02)2020年度リサーチ・アシスタント(RA)の募集について</a> <a href="#">6-3-4-11 (02)RA雇用状況</a> <a href="#">2-5-5-03 TA雇用状況</a>		再掲

<p>【分析項目6-3-5】                  専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<p>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）※前述の資料と同じ</p>		
	<p>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>分析項目6-3-4について、国外の学会への参加を促進するため基金等による海外渡航助成事業を毎年実施していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施することが出来なかったため、この取組について十分に立証する令和2年度の根拠資料はなく、令和元年度のものとなる。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>該当なし</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>該当なし</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			
<p>該当なし</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-01 (02) 令和3年度学事日程(情報理工学研究科・情報システム学研究科)</a>		
	<a href="#">6-4-1-02 (02) 令和3年度授業日数(情報理工学研究科・情報システム学研究科)</a>		
	<a href="#">6-4-1-02 (00) 令和3年度大学行事及び学生関係行事等に伴う休業・休講</a>		
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-01 (02) 令和3年度学事日程(情報理工学研究科・情報システム学研究科)</a>		再掲
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-01 (02) 情報理工学研究科シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)等)		
	<a href="#">6-3-2-01 (02) 情報理工学研究科シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	<a href="#">6-4-4 (00) 教育上主要と認める授業科目</a>		
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-01 (02) 情報理工学研究科シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を適切に設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
	<a href="#">6-3-3-01 (02) 電気通信大学大学院情報理工学研究科履修規程</a>	第5条	再掲
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		

<p>[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<p>・実施している配慮が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p>		
	<p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p>		
	<p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p>		
	<p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申し合わせ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		

<p><b>【特記事項】</b></p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> <p>該当なし</p>		
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<b>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</b></p>		
<p><b>【活動取組6-4-A】</b>                  令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、前学期は学生の登学を基本的に禁止とし、学域・研究科全ての授業は、5月7日以降にオンラインにより順次実施した。オンライン授業の実施に当たっては、全学生を対象に「遠隔授業ガイダンス」(5回開催 参加者4,059名)を行ったほか、学生がオンライン授業を受講するに当たって、全学生を対象とした、eラーニングを使って課題をクリアしながら必要な事前準備を行う「UEC チャレンジ (UEC Challenge)」を実施するなど、オンライン授業への円滑な移行を促した。</p> <p>また、オンライン授業の受講に際して必要となる機器類や通信回線等の所持状況を調査し、通信機器や通信環境が不十分な学生に対しては、個別に学生に対して連絡を行い、Wi-Fiルーターの貸出を行うなど、全ての学生がオンライン授業を受講できるよう、きめ細やかにサポートした。特に入学したばかりの1年次生に対しては、重点的なサポートが大切であることから、1年次生を12クラス(1クラス約60名)に分け、クラス毎に2名程度の先輩学生を配置し、様々な学修相談に対応できる体制を整備した。</p> <p>なお、本学では、全学的に統一したオンライン教育のプラットフォームを提供するのではなく、リアルタイム型オンライン授業、WebClass (LMS) やG-Suiteを利用したオンデマンド型授業、講義室での授業収録システムを用いたビデオ配信など、複数のオンライン授業のモデルケースを全教員に提示して、教員が個々の授業の適正に応じて選択できるよう工夫を行い、スムーズなオンライン授業への移行を可能にした。また、新たにLMSやリアルタイムオンライン授業の操作補助等に対応するため、教務補佐員を雇用し、オンライン授業に関するサポート体制を構築した(87名雇用)。</p> <p>以上、オンライン授業の実施のためのきめ細やかなサポートにより、学生へのアンケート(6月実施)では、95.4%の学生がオンライン授業に対しておおよそ満足しているとの回答を得た。</p>	<p><a href="#">6-4-A-01 (00)遠隔授業実施に伴うアンケート結果について</a></p>	
<p>該当なし</p>	<p><a href="#">6-4-A-02 (00)遠隔授業受講の手引き</a></p>	
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>		
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p> <p>活動取組6-4-Aについて、令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、前学期は学生の登学を基本的に禁止とし、学域・研究科全ての授業は、5月7日以降にオンラインにより順次実施した。オンライン授業の実施に当たっては、全学生を対象に「遠隔授業ガイダンス」(5回開催 参加者4,059名)を行ったほか、学生がオンライン授業を受講するに当たって、全学生を対象とした、eラーニングを使って課題をクリアしながら必要な事前準備を行う「UEC チャレンジ (UEC Challenge)」を実施するなど、オンライン授業への円滑な移行を促した。</p> <p>また、オンライン授業の受講に際して必要となる機器類や通信回線等の所持状況を調査し、通信機器や通信環境が不十分な学生に対しては、個別に学生に対して連絡を行い、Wi-Fiルーターの貸出を行うなど、全ての学生がオンライン授業を受講できるよう、きめ細やかにサポートした。特に入学したばかりの1年次生に対しては、重点的なサポートが大切であることから、1年次生を12クラス(1クラス約60名)に分け、クラス毎に2名程度の先輩学生を配置し、様々な学修相談に対応できる体制を整備した。</p> <p>なお、本学では、全学的に統一したオンライン教育のプラットフォームを提供するのではなく、リアルタイム型オンライン授業、WebClass (LMS) やG-Suiteを利用したオンデマンド型授業、講義室での授業収録システムを用いたビデオ配信など、複数のオンライン授業のモデルケースを全教員に提示して、教員が個々の授業の適正に応じて選択できるよう工夫を行い、スムーズなオンライン授業への移行を可能にした。また、新たにLMSやリアルタイムオンライン授業の操作補助等に対応するため、教務補佐員を雇用し、オンライン授業に関するサポート体制を構築した(87名雇用)。</p> <p>以上、オンライン授業の実施のためのきめ細やかなサポートにより、学生へのアンケート(6月実施)では、95.4%の学生がオンライン授業に対しておおよそ満足しているとの回答を得た。</p>		
<p><b>【改善を要する事項】</b></p> <p>該当なし</p>		

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	<a href="#">6-5-1 (00)履修指導の実施状況</a>		
	<a href="#">6-5-1-01 (00)GLTP(UECグローバルリーダー育成プログラム)について</a>		
	<a href="#">6-5-1-02 (00)令和3年度対象 GLTP募集チラシ</a>		
	<a href="#">6-5-1-03 (00)令和2年度GLTP カリキュラム・イベントスケジュール(非公表)</a>		
	<a href="#">6-5-1-04 (00)令和2年度 GLTP学生の活動実績(非公表)</a>		
	<a href="#">6-5-1-01 (02)DD実施状況</a>		
	<a href="#">6-5-1-05 (00)電気通信大学アカデミックアドバイザーに関する規程</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	<a href="#">6-5-2 (00)学習相談の実施状況</a>		
	<a href="#">4-2-1-07 令和2年度前学期学生メンター活動報告</a>		再掲
	<a href="#">4-2-1-08 令和2年度後学期学生メンター活動報告</a>		再掲
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	<a href="#">6-5-3 (00)社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a>		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	<a href="#">6-5-3-01 (00)2020年度インターンシップガイダンス</a>		
	<a href="#">6-5-3-02 (00)インターンシップ履修の流れとスケジュール</a>		

[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	<a href="#">6-5-4 (00)履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a>		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-01 (02)留学生チューター制度 概要</a>		
	<a href="#">6-5-4-02 (02)2020年度 チューター活動のためのマニュアル</a>		
	<a href="#">6-5-4-03 (02)2020年度 チューター実施状況</a>		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	<a href="#">6-5-4-04 (02)大学院生・研究生向け日本語コース</a>		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-05 (02)令和2年度電気通信大学実態調査(在学生)(非公表)</a>		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-06 (02)全学日本語コース受講者数</a>		
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-05 (02)令和2年度電気通信大学実態調査(在学生)(非公表)</a>		再掲

<p><b>【特記事項】</b></p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> <p>該当なし</p> <p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに簡条書き</u>で記述すること。</p> <p>該当なし</p> <p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p> <p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b></p> <p>該当なし</p> <p><b>【改善を要する事項】</b></p> <p>該当なし</p>
---

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人電気通信大学学則</a>	第62条	再掲
	<a href="#">6-3-3-01 (02)電気通信大学大学院情報理工学研究科履修規程</a>	第12条の2	再掲
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	<a href="#">6-3-2-01 (02)情報理工学研究科シラバス</a>		再掲
	<a href="#">6-6-2-01 (02)令和3年度 大学院学修要覧</a>	p. 27	
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・ 成績評価の分布表		
	<a href="#">6-6-3-01 (02)情報理工学研究科成績評価の分布表</a>		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	<a href="#">6-6-3-02 (02)情報理工学研究科成績評価の分布表の確認について</a>		
	・ GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料		
	<a href="#">4-2-5-15 電気通信大学入学料・授業料免除及び徴収猶予選考基準(非公表)</a>		再掲
	・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置についてわかる資料		

[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	<a href="#">6-6-2-01 (02) 令和3年度 大学院学修要覧</a>	p. 27	再掲
	<a href="#">6-6-4-01 (02) 成績判定に対して異議がある場合の取扱いについて</a>		
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類		
	<a href="#">6-6-4-02 (02) 成績評価の根拠となる資料の保存についての申合せ</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 簡条書きで記述すること。 該当なし			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> 該当なし			
<b>【改善を要する事項】</b> 該当なし			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人電気通信大学学則</a>	第68~69条	再掲
	<a href="#">6-3-3-01 (02)電気通信大学大学院情報理工学研究科履修規程</a>	第14~15条	再掲
	<a href="#">6-7-1-01 (00)電気通信大学学位規程</a>	第4~9条、11~12条	
	<a href="#">6-1-1-01 (02)情報理工学研究科ディプロマ・ポリシー</a>		再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料		
	<a href="#">6-7-1-01 (00)電気通信大学学位規程</a>	第9~15条	再掲
	<a href="#">6-7-1-01 (02)電気通信大学大学院情報理工学研究科学位審査要項</a>	第7~8、16~20条、28~30条	
	<a href="#">1-3-2-04 電気通信大学大学院情報理工学研究科教授会規程</a>	第3条、8条	再掲
	<a href="#">1-3-2-05 電気通信大学大学院情報理工学研究科教授会細則</a>		再掲
	<a href="#">1-3-2-06 電気通信大学大学院情報理工学研究科代議員会規程</a>	第2条	再掲
	[分析項目6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文評価基準」という。)を組織として策定していること	・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準	
<a href="#">6-6-2-01 (02)令和3年度 大学院学修要覧</a>		p. 31	再掲
<a href="#">6-7-1-01 (00)電気通信大学学位規程</a>		第6~13条	再掲
<a href="#">6-7-1-01 (02)電気通信大学大学院情報理工学研究科学位審査要項</a>		第2~6、9~15条の2、26~27条の2	再掲
<a href="#">6-7-2-01 (02)電気通信大学大学院情報理工学研究科教育委員会規程</a>		第2条	
<a href="#">6-7-2-02 (02)博士の学位取得者決定に関する申合せ</a>			
<a href="#">6-7-2-03 (02)博士の学位申請者に対する最終試験(外国語)・学力の確認の方法について</a>			
<a href="#">6-7-2-04 (02)第66回大学院情報理工学研究科教育委員会議事要旨及び会議資料</a>			

	・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
	<a href="#">6-7-1-01 (00)電気通信大学学位規程</a>	第14～16条	再掲
	<a href="#">6-7-1-01 (02)電気通信大学大学院情報理工学研究科学位審査要項</a>	第7～8、16～20条、28～30条	再掲
	<a href="#">1-3-2-04 電気通信大学大学院情報理工学研究科教授会規程</a>	第3、8条	再掲
	<a href="#">1-3-2-06 電気通信大学大学院情報理工学研究科代議員会規程</a>	第2、7条	再掲
	<a href="#">6-7-2-02 (02)博士の学位取得者決定に関する申合せ</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-03 (02)博士の学位申請者に対する最終試験(外国語)・学力の確認の方法について</a>		再掲
[分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)を学生に周知していること	・ 卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	<a href="#">6-6-2-01 (02)令和3年度 大学院学修要覧</a>	p. 20～23	再掲
	<a href="#">6-7-3-01 (02)オリエンテーション資料</a>		
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む)に則して組織的に実施していること	・ 教授会等での審議状況等の資料		
	<a href="#">6-7-4-01 (02)第119回研究科代議員会議事録</a>		
	<a href="#">6-7-4-02 (02)研究科代議員会資料A-4</a>		
	<a href="#">6-7-4-03 (02)第122回研究科代議員会議事録</a>		
	<a href="#">6-7-4-04 (02)研究科代議員会資料A-1(修士修了)</a>		
	<a href="#">6-7-4-05 (02)研究科代議員会資料A-2(博士修了)旧IE</a>		
	<a href="#">6-7-4-06 (02)研究科代議員会資料A-2(博士修了)新IE</a>		
	<a href="#">6-7-4-07 (02)研究科代議員会資料A-2(博士修了)論文</a>		
	<a href="#">6-7-4-08 (02)第128回研究科代議員会議事録</a>		
	<a href="#">6-7-4-09 (02)研究科代議員会資料A-1(修士修了)</a>		
	<a href="#">6-7-4-10 (02)研究科代議員会資料A-2(博士修了)旧IE</a>		
	<a href="#">6-7-4-11 (02)研究科代議員会資料A-2(博士修了)新IE</a>		

	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	<a href="#">6-6-2-01 (02)令和3年度 大学院学修要覧</a>	p. 31	再掲
	<a href="#">6-7-1-01 (00)電気通信大学学位規程</a>	第6～7条	再掲
	<a href="#">6-7-1-01 (02)電気通信大学大学院情報理工学研究科学位審査要項</a>	第2～6、9～15条の2、26～27条の2	再掲
	<a href="#">6-3-3-01 (02)電気通信大学大学院情報理工学研究科履修規程</a>	第14～15条	再掲
	<a href="#">1-3-2-04 電気通信大学大学院情報理工学研究科教授会規程</a>	第3、8条	再掲
	<a href="#">1-3-2-06 電気通信大学大学院情報理工学研究科代議員会規程</a>	第2、7条	再掲
	<a href="#">6-7-2-04 (02)第66回大学院情報理工学研究科教育委員会議事要旨及び会議資料</a>		再掲
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	<a href="#">6-7-1-01 (02)電気通信大学大学院情報理工学研究科学位審査要項</a>	第3～4、12～13、24～25条	再掲
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・審査及び試験に合格した学生の学位論文		
	<a href="#">6-7-4-12 (02)令和2年度 修士論文タイトル一覧</a>		
	<a href="#">6-7-4-13 (02)電気通信大学学術機関リポジトリ</a>		
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 該当なし			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> 該当なし			
<b>【改善を要する事項】</b> 該当なし			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
	<a href="#">6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-1-01 (02)令和2年度資格取得状況</a>		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-1-02 (02)令和2年度受賞状況</a>		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)		
	<a href="#">6-8-2 (00)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</a>		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL)		
	<a href="https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0216/0216-2X20-02-01.html">https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0216/0216-2X20-02-01.html</a>	博士前期	
	<a href="https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0216/0216-4X20-02-01.html">https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0216/0216-4X20-02-01.html</a>	博士後期	
	・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)		
	<a href="#">6-8-2-01 (00)大学案内2017</a>		
	<a href="#">6-8-2-02 (00)大学案内2018</a>		
	<a href="#">6-8-2-03 (00)大学案内2019</a>		
	<a href="#">6-8-2-04 (00)大学案内2020</a>		
	<a href="#">6-8-2-05 (00)大学案内2021</a>		
	<a href="#">6-8-2-06 (00)大学案内2022</a>		
	<a href="#">6-8-2-07 (00)UEC Woman No.7</a>		
<a href="#">6-8-2-08 (00)UEC Woman No.8</a>			
<a href="#">6-8-2-09 (00)UEC Woman No.9</a>			
<a href="#">6-8-2-10 (00)UEC Woman No.10</a>			

<p>[分析項目6-8-3] 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 <a href="#">2-3-3-03 卒業時アンケートの結果概要について</a></p>		再掲
<p>[分析項目6-8-4] 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 <a href="#">2-3-3-04 平成28年度卒業生アンケート</a></p>		再掲
<p>[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 <a href="#">2-3-3-05 電気通信大学就職に関するアンケート</a></p>		再掲
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>該当なし</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【活動取組6-8-A】 本学の卒業生は社会から高い評価を得ており、100%近い就職率(令和2年度 大学院98.4%)はもとより、全国トップクラスの著名企業(日経平均株価指数の採用銘柄の企業400者)への実就職率(全国公私立大学中4位)、特に、本学の強みである情報通信、電気電子分野においては、電気機器・電子分野、通信分野の企業への実就職率がともに国立大学中トップとなるなど卓越した就職実績を誇っている。</p>	<p><a href="#">6-8-A-01 (00)大学通信「大学探しランキングブック ランキングで見つかる志望大学」(2021年)</a></p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】 活動取組6-8-Aについて、本学の卒業生は社会から高い評価を得ており、100%近い就職率(令和2年度 大学院98.4%)はもとより、全国トップクラスの著名企業(日経平均株価指数の採用銘柄の企業400者)への実就職率(全国公私立大学中4位)、特に、本学の強みである情報通信、電気電子分野においては、電気機器・電子分野、通信分野の企業への実就職率がともに国立大学中トップとなるなど卓越した就職実績を誇っている。</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			
<p>該当なし</p>			